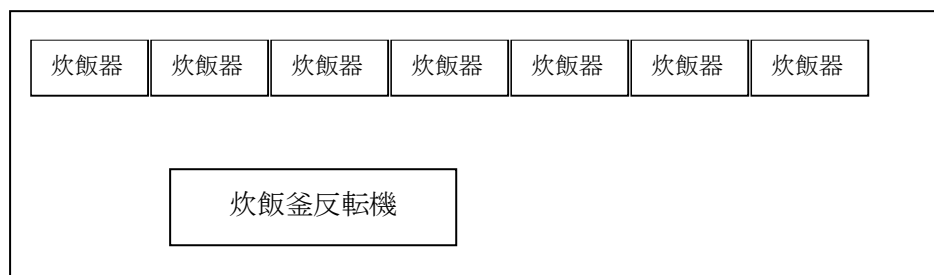


# 仕 様 書

1. 件 名  
基山町学校給食センター 電気立体炊飯器の購入
2. 型式・数量  
ニチワ電機株式会社（ERC-27NE） 3台
3. 概 要  
電気立体炊飯器の購入・設置及び現有品の撤去
4. 履行場所  
基山町学校給食センター内
5. 履行期間  
契約日の翌日から令和8年8月31日（月）まで  
（給食センター内作業は、長期休業期間又は協議し実施すること）
6. 一般事項
  - (1) 電気立体炊飯器の仕様・規格は標準のものとし、以下の事項を遵守すること。
    - ア. 設置（搬入、据付、耐震、電気接続等）に係る費用、試運転調整に係る費用及び現有品の撤去・処分費用を含むこと。
    - イ. 設置位置、搬入・搬出のルート等は担当者と十分に協議し施工すること
    - ウ. 試運転時は立会い、調整を施し使用できる状態にすること。
    - エ. 使用者に対して取扱説明を十分行い、取扱説明書を2部配布すること。
    - オ. 現場確認を要する場合は事前に連絡し、時間等調整を行うこと。

(2) 略図

給食センター内 電気立体自動炊飯器購入 配置図



- (3) 本仕様書に明記のない場合又は疑義が生じた場合は担当責任者と協議すること。
- (4) 施行現場の安全衛生に関する管理は、請負人の責任とし関係法令に従って行うこと。
- (5) 現場においては、常に整理整頓を行い、十分な養生をする等事故の防止に努めること。また、作業終了後は清掃を行うこと。
- (6) 施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令に従って処理するとともに下記の事項を守ること。
- ・ 第三者へ災害を及ぼしてはならない。
  - ・ 災害防止に努めること。
- (7) 資材等の置場、車両の侵入経路等については、担当責任者と打合せのうえ決定すること。
- (8) 写真は着工前・施工中・完成の施行写真及び材料のメーカー名・型番・品番を撮影し報告すること。